



## 秋田県横手市の家きん飼養農場で

## 高病原性鳥インフルエンザが発生しました

令和3年11月10日、秋田県横手市の家きん飼養農場で高病原性鳥インフルエンザ（H5N8 亜型）の患畜が確認され、飼養している約14万羽の採卵鶏が殺処分となりました。

また、韓国の家きんや野鳥においても、高病原性鳥インフルエンザウイルスが確認されており、厳重な注意が必要です。

家きんを飼養している皆様は、飼養衛生管理基準を守り、本病の侵入防止対策を徹底してください。

### 高病原性鳥インフルエンザの症状

急激に死亡する鶏の数が増えたり、嗜眠・沈うつ状態、皮下出血、トサカや肉垂が暗青色化する、急激に産卵率が低下するなどの症状が見られる。



## 飼養衛生管理基準の重要7項目の 実施を徹底してください！

- ①衛生管理区域に立ち入る者の手指の消毒または  
専用手袋の着用
- ②衛生管理区域用の衣服及び靴の使用
- ③衛生管理区域に立ち入る車両の消毒
- ④家きん舎に立ち入る者の手指の消毒または  
専用手袋の着用
- ⑤家きん舎ごとの専用靴の使用
- ⑥野生動物侵入防止のためのネット等の設置、  
点検及び修繕
- ⑦ねずみ及び害虫の駆除



本病を疑う家きんを発見した場合は、直ちに家畜保健衛生所に通報してください。

十和田家畜保健衛生所

電話 0176-23-6235(平日) 携帯 090-6453-7023(休日・夜間)

ホームページ

十和田家畜保健衛生所

検索